

1997 (H9) ~
水源の森林づくり
事業の開始

2007 (H19) ~
水源環境保全・
再生施策の開始

2027 (R9) ~
新たな基本計画
事業の開始

1 水源の森林づくり事業の推進

- ① 水源林の確保
- ② 水源林の整備**
- ③ かながわ森林塾の実施

2 丹沢大山の保全・再生対策

- ① 中高標高域におけるシカ管理の推進**
 - ② ブナ林等の再生
 - ③ 県民連携・協働事業
- 3 溪畔林整備事業 (第1・2期)
 - 土壌保全対策の推進 (第3・4期)
 - 4 間伐材の搬出促進
 - 5 地域水源林整備の支援

■ 水源施策開始当時の課題

・ 人工林の荒廃

戦中から戦後にかけて大量の森林伐採により裸地状態であった森林は、その後の国の造林政策によりスギ・ヒノキの植林が進められ、緑の蓄積量は大幅に拡大しました。しかし、森林の質的な点で見ると、**林業の経営不振等により、私有林を中心として、手入れ不足の人工林が増加し、荒廃が進んでいます。**



・ 自然林の荒廃

丹沢山岳部の自然林においても、ブナやモミの枯死や下層植生の後退、土壌流出などが進み、森林を含めた自然生態系が危機にさらされています。



・ 公益的機能の低下

こうした水源上流域の森林荒廃が進むことにより、**水源かん養や土砂流出防止などの公益的機能の低下が懸念**されています。

⇒ **再生可能なうちに、水源環境の保全・再生に向けた取組を進めていくことが必要**

1 水源の森林づくり事業の推進（②水源林の整備）

■事業内容

・水源林の整備

令和8年度までに水源の森林エリア内の手入れの必要な私有林25,800haを確保し、**延べ54,000haを整備**することを目標とする。

【確保】（目標）25,800ha （実績）22,955ha（89.0%）※R6まで

【整備】（目標）54,000ha （実績）56,678ha（105.0%）※R6まで

■目標とする森林の姿

- スギ、ヒノキの人工林にあっては、「適地・適木・適作業」を基本に、巨木林、複層林、**混交林**、健全な人工林への誘導を図る。
- 広葉樹林にあっては、活力ある広葉樹林に再生する。

【針広混交林】

スギ・ヒノキの人工林において、**間伐を繰り返して**明るくなった林内に、自然に生えた広葉樹が大きく育つことで、スギ・ヒノキと広葉樹が混生する森林にする。多様な樹種で森林が構成されることにより、**様々な深さに張り巡らされる根が、土壌の流出を防ぐ。**



目標林型
(針広混交林)

1 水源の森林づくり事業の推進 (②水源林の整備)

■ 水源林の整備 (人工林) イメージ



人工林整備後の状況【施番② 1,550本/ha】

下層植生は見られない。林分の立木本数は多めとなっている。(H20撮影)



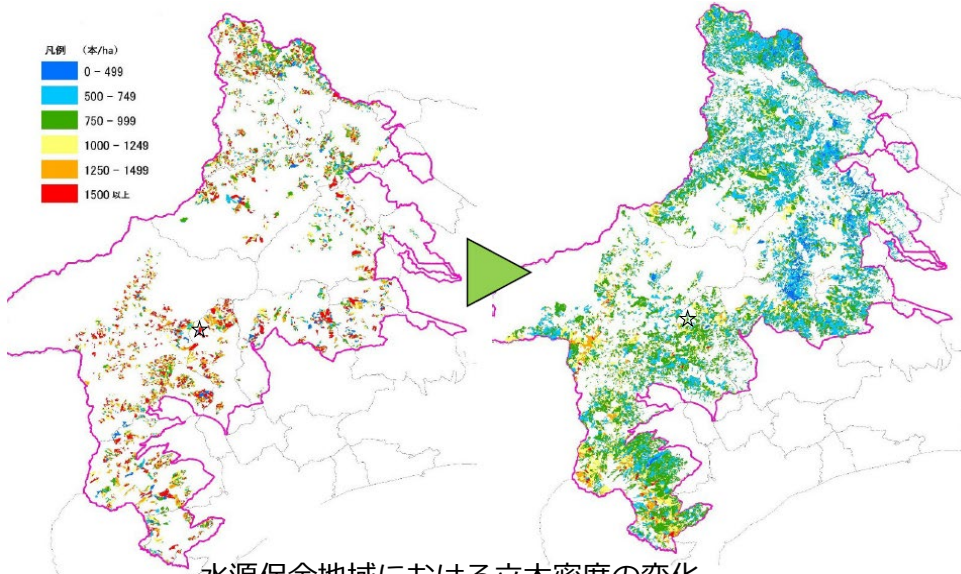
人工林整備後の状況【施番② 750本/ha】

1回目の整備では40%の間伐を実施し、2回目の整備で31%の間伐を実施し、立木本数を減らすなど林内環境の改善を図った。(R3撮影)



人工林整備後の状況【施番② 500本/ha】

3回目の整備で33%の間伐を実施し、500本/ha程度まで立木本数を減らしたことで林内に十分が光が届くようになった。今後の下層植生の回復を期待する。(R7撮影)



水源保全地域における立木密度の変化



目標林型 (針広混交林)